

令和7年8月7日<第249号>

編集・発行 農林水産省東北農政局経営・事業支援部輸出促進課

★トピックス★

<輸出実績・輸出先国の規制に関する情報共有>

- ・【お知らせ】2025年6月の農林水産物・食品の輸出実績について
- ・【注意喚起】輸出された日本産農林水産物・食品の各国・地域における水際検査結果について（2025年8月）

<その他輸出に関する情報共有>

- ・【お知らせ】輸出の壁を突破するためのサービスを無料公開！輸出支援サービス動画配信（4週目）について
- ・【募集】持続的な食料システムの普及に貢献する産品表彰を創設！「FOODSHIFT セレクション」について≪締切：9月5日≫
- ・【お知らせ】米国の関税措置に係る対応について

★発信者からの一言★

8月11日は「山の日」です。登山やハイキングの他、自然の中で食事を楽しむ「山めし」や、森林の中で開放的にヨガを行う「森林ヨガ」など、山では楽しみ方が広がっています。

農林水産省は、省の公式広報誌「aff（あふ）」で、他にも色々な山の楽しみ方を紹介しておりますので、ご参考になれば幸いです。

https://www.maff.go.jp/j/pr/aff/1910/spe1_01.html



【お知らせ】2025年6月の農林水産物・食品の輸出実績について



2025年6月 1377億円（前年同月比+16.2%）

輸出額内訳：農産物 942億円、林産物 70億円、水産物 364億円

■1～6月の輸出額の増加が大きい主な品目（下記の括弧内の数字は前年同期比）

1位 ホタテ貝（+109億円）

2位 緑茶（+104億円）

3位 ぶり（+51億円）

■詳細は下記 URL よりご覧ください。

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/e_info/zisseki.html

また、昨シーズン、既に残留農薬基準値超過が確認された 10 件の輸出事業者に対し、日本産いちごの輸入検査申請受理の一時停止（1 ヶ月又は 3 ヶ月）の措置が実施されました。残留農薬基準値超過が確認された一部の事業者に対しては、輸入申請者による検査経費負担での全ロット検査が行われています。

・台湾向けかんきつについて、昨年から日本産かんきつ（きんかん、うんしゅうみかん等）に係る残留農薬基準値超過が頻発しており、衛生福利部食品薬物管理署は日本産きんかん等「その他生鮮かんきつ類果実」の輸入検査において 2025 年 11 月 1 日から 30 日まで全ロット検査(検査費用は輸入申請者負担)を行う旨を発表しています。また、昨シーズン、延べ 4 件の輸出事業者に対し、日本産かんきつ（きんかん、うんしゅうみかん等）の輸入検査申請受理の一時停止（1 ヶ月又は 3 ヶ月）の措置が実施されました。

・台湾向けメロンについて、2025 年 6 月 1 日から 10 月 31 日まで、抜き取り検査の強化（抽出率の引き上げ）を行う旨を発表しています。

【台湾衛生福利部 HP】

<https://www.fda.gov.tw/TC/siteContent.aspx?sid=2409>

台湾をはじめとする輸出先国・地域への青果物の継続的かつ安定的な輸出を推進していくため、輸出に取り組む事業者の皆様におかれては、台湾の残留農薬基準の確認・順守をお願いいたします。

【農林水産省 HP：諸外国における残留農薬基準値に関する情報】

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/zannou_kisei.html

【農林水産省 HP：「青果物の輸出に係る残留農薬基準遵守強化運動」の実施について】

https://www.maff.go.jp/j/seisan/ryutu/fruits/f_yusyutu/zanryunouyaku.html

・台湾に輸出された乳幼児向け菓子について、本年 1 月から 6 月までに 16 件の重金属基準違反が衛生福利部食品薬物管理署より公表されています。

○香港(日本産食品の違反件数は 0 件、2025 年 6 月)

・違反なし。

《注意》

・香港は原発事故及び ALPS 処理水の海洋放出に伴う輸入規制を措置しています。

https://www.maff.go.jp/j/export/e_info/attach/pdf/hukushima_kakukokukensa-61.pdf

・輸入停止品の輸出や必要な書類の不備により、香港税関において輸入不可とされた事案が発生しておりますので、各輸出業者におかれては、香港側の輸入業者と十分に連絡をとり、適切に対応するようにしてください。

○韓国（日本産食品の違反件数は 2 件、2025 年 6 月）

・食品医薬品安全処から公表された違反は 2 件。違反理由は、クロロプロパノール類（3-MCPD）の基準超過 1 件（醤油）、銅の基準超過 1 件（食品添加物：金箔）。

○タイ(日本産食品の違反件数は 0 件、2025 年 6 月)

・違反なし。

《お知らせ》

・タイ保健省告示 435 号プラスチック容器包装について、猶予期間が終わり 6 月 18 日より施行されました。3 月 31 日に開催した説明会の資料（和訳）、文字起こしについて掲載したので、お知らせいたします。

https://www.jetro.go.jp/agriportal/platform/th/ip_435.html

・タイ保健省食品・医薬品局（FDA）は新たな保健省告示 2 本を施行しました。

5 - 1. 保健省告示 459 号「BSE リスクを伴う食品の輸入原則および条件の規定」

牛肉エキスやコラーゲン等を含む商品について、農林水産省発行の GMP 証明書や ISO22000 等の食品安全に関する国際的な民間規格の認証書などで輸出可能となりました。対応の準備が整い次第、農林水産省の HP にてお知らせいたします。

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/Thai_index.html

告示の日本語訳はジェトロの HP よりご確認ください。

<https://www.jetro.go.jp/biznews/2025/07/43253e33097cc5f1.html>

5 - 2. 保健省告示 460 号「残留有害物質を含有する食品」

残留有害物質を含有する食品に関する告示 4 本を廃止し、新告示に統合しました。

詳細は以下をご確認ください。

<https://www.jetro.go.jp/biznews/2025/06/1e416991f3be2c52.html>

タイ側の今後の動きについては、随時情報共有予定ですが、産地や輸出事業者等におかれては、状況を注視いただくようお願いいたします。

○米国（日本産食品の違反件数は 5 件、2025 年 6 月）

・違反理由は、不適切表示 1 件（茶）、未承認着色料の含有 2 件（カニ風製品、しょうが）、食品として不適格 1 件（ホタテ）、不衛生下での製造 1 件（混合調味料）。

○EU（日本産食品の違反件数は 0 件、2025 年 6 月）

・違反なし。

○豪州（日本産食品の違反件数は 0 件、2025 年 5 月）

・違反なし。

《以上》

本レポートは、参照用として、輸出先当局の公表情報を仮訳し取りまとめたものであるため、最終的な内容の確認はその原文において行われるようお願いいたします。また、本仮訳が原文と相違する場合は、全て原文が優先します。



【お知らせ】 輸出の壁を突破するためのサービスを無料公開！ 輸出支援サービス動画配信（4 週

目) について



GFP は、皆様の輸出課題の解決に貢献するオンラインイベント「輸出支援サービスラボ」を開催しております！

「海外に販路を広げたいが、何から手をつければいいのか分からない」「輸出手続きが複雑で、時間もコストもかかっている」「日本の高品質な商品を、鮮度を保ったまま届けたい」このような輸出に関する課題をお持ちではありませんか？

本イベントでは、これらの課題解決に貢献する革新的なサービスを持つ企業を、オンデマンド形式で紹介いたします。

【イベント概要】

https://www.gfp1.maff.go.jp/uploads/2025/06/export_support_services-1.pdf

6月30日(月)より、各分野の専門企業のサービス紹介動画を、GFP コミュニティサイトに一斉公開しております。輸出ビジネスを加速させるヒントがありますので、是非ご確認ください。

《本イベントで得られる3つのメリット》

- 1 **【最新ノウハウ】** 輸出 DX、規制対応、鮮度保持、物流などの専門分野の最先端サービスをまとめて知ることができます。
- 2 **【課題解決】** 多様なサービスの中から、自社の課題に合った具体的な解決策のヒントが見つかります。
- 3 **【ビジネスチャンス】** 動画視聴後、関心のある企業へサイト上から直接コンタクトが可能。新たなビジネスパートナーと繋がるチャンスです。

《視聴方法》

以下の特設ページより、すべて無料でご視聴いただけます。ご登録は不要ですので、お気軽にご覧ください。動画の視聴は以下リンクをご参照ください。

<https://www.gfp1.maff.go.jp/news/export-support/>

《問い合わせ方法》

GFP コミュニティサイトよりお問い合わせいただくか、下記リンクから検索いただきお問い合わせください。

https://www.gfp1.maff.go.jp/search_guest/

【4週目の概要】

7月22日(火)からは、「物流サービス・貿易保険」をテーマに以下のとおり配信しています。

《参加企業一覧》

■墨谷株式会社【中国向け冷凍・冷蔵越境 EC サービスのご紹介】

・サービス概要：

日本食品の“鮮度”や“品質”を世界へ 自社の強みとなる冷凍・冷蔵物流を活かして、日本の冷凍・冷蔵食品の海外輸出の拡大を目指します。

日本から中国へのフルフィル冷凍・冷蔵越境物流×中国向け自社直越境販売チャンネル（APP、

モール店舗)により、従来の一般貿易よりさらに柔軟かつ迅速な新しい貿易形態として、冷凍・冷蔵食品の越境 EC サプライチェーンの構築をサポートします。

・動画リンク：

<https://www.youtube.com/watch?v=p82sATDDN-l>

■日本通運株式会社【美味しいニッポンで、世界を笑顔に。】

・サービス概要：

豊洲市場内の拠点を活用した、NX のシームレスな生鮮輸送をご紹介します。
市場内拠点というロケーションを活かし、リードタイムの短縮、コールドチェーンを逸脱しない鮮度保持輸送を実現し、日々世界の主要仕向地に高品質な日本の生鮮・食品をお届けしております。

・動画リンク：

<https://www.youtube.com/watch?v=5Tb-0GHI6T8>

■株式会社日本貿易保険【企業の輸出・投資・融資を保険でサポートする貿易保険】

・サービス概要：

貿易保険は、国のリスク・取引先のリスクによって、貨物を船積できないこと・貨物代金を回収できないことにより被る損失をカバーします。最低保険料 3,000 円、1 契約からご利用いただけます。株式会社日本貿易保険は、政府 100%出資の公的機関です。

・動画リンク：

<https://www.youtube.com/watch?v=wztrmEF1-FY>

【連絡先】-----

GFP 事務局

営業時間：平日 10:00～18:00

担当：土井・豆田・小栗

電話：090-1915-1603（豆田）090-5715-6703（土井）

メール：Agri_Exportation★JP@accenture.com

（お問い合わせの際は「★」を「@」に変更ください。）



【募集】持続的な食料システムの普及に貢献する産品表彰を創設！「FOODSHIFT セレクション」について≪締切：9月5日≫



改正基本法の理念のうち「地産地消または国産農林水産物の消費拡大」「みどりの食料システム戦略の推進」「家庭備蓄の市場拡大」「インバウンド消費拡大」という4つの視点から、美味しさや、ストーリー等の魅力ある産品を幅広く募集しております。選定された産品は、より消費者に選択されやすくなるような販売促進の取組の対象となります。

≪概要≫

■募集期間：7月15日(火)～9月5日(金)

■応募資格：ニッポンフードシフトの推進パートナー※に登録した日本国内の農林水産物に係る事業者（農林水産物の生産者を含む）

※現在推進パートナーに登録していなくても、新たにパートナーに登録いただければ応募可能です。

■下記4部門のいずれかに該当する商品※

- 1 地産地消または国産農林水産物の消費拡大に寄与する農林水産物・加工食品等の商品
- 2 みどりの食料システム戦略の推進に寄与する国産農林水産物・加工食品等の商品
- 3 家庭備蓄の市場拡大に寄与する農林水産物・加工食品等の商品
- 4 インバウンド消費拡大に寄与する国産農林水産物・加工食品等の商品

※商品とは：穀物類（米、麦、トウモロコシ、ソバ、大豆等）、野菜、果物、畜産（食肉、乳製品、鶏卵、蜂蜜等）、水産（魚介、海藻等）、調味料（味噌、醤油、調味料関連製品等）、加工食品（麺類・菓子類、調味冷凍食品、レトルトパウチ食品等）、中食（弁当、惣菜）、飲料（アルコールを含まない）、その他

■詳細及び応募は以下 URL をご確認ください。

http://nfs.ropolotest.com/2025/aw_selection.html



【お知らせ】米国の関税措置に係る対応について



米国の関税措置の影響を受ける農林漁業者・食品事業者等に対して、輸出向けの生産転換や販路確保等を支援する補助金の優先採択等の措置を検討しています。

詳細については以下リンク先をご覧ください。

<https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/250408.html>

GFPへ参加しませんか

GFPとは…

Global Farmers / Fishermen / Foresters / Food Manufacturers Project の略称であり、農林水産省が推進する日本の農林水産物の輸出プロジェクトです。

○GFPに登録すると6つのサービスを利用できます。

輸出診断・訪問診断、会員向けコンテンツ、商品リクエスト、グローバル産地づくり推進事業、交流会・セミナーの開催、情報発信

HP：<http://www.gfp1.maff.go.jp/>

GFP_Facebook：<https://www.facebook.com/maff.gfp/>



農林水産物等輸出相談窓口・問合せ先



東北農政局では、東北地域の農林漁業者等からの農林水産物等の輸出に関する相談を受け付けております。

相談窓口：東北農政局経営・事業支援部輸出促進課

住 所：仙台市青葉区本町3丁目3番1号（仙台合同庁舎A棟）

電 話：022-221-6402

H P：<https://www.maff.go.jp/tohoku/index.html>

<農産物・食品等の輸出関連情報>

<https://www.maff.go.jp/tohoku/kihon/yusyutu/index.html>

<農林水産物・食品の輸出に関する相談窓口>

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/e_soudan/

☆メールマガジンの配信停止や、メールアドレスなどの会員情報の変更、パスワードの再発行は下記サイトで手続きをお願いいたします。

<https://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html>

☆東北農政局や農林水産省では、このほかにもメールマガジンを発行しております。配信を御希望される方は、御登録をお願いします。

<https://mailmag.maff.go.jp/m/entry>

